

7. 特定課題と対応方向

今後の当計画の推進に当たって、その他の特に重要となる課題とその対応方向について整理します。

(1) 民営化の推進に当たって

今後とも民営化を推進するに当たっては、民営化ガイドラインの考え方を基本的に踏まえますが、第1期計画から10年経過したため、更に保護者の一層の理解と協力を得られるようガイドラインの見直しも検討します。

移管先事業者が決定した後の引継ぎに関しては、保護者会、移管先事業者及び市の三者会議等を通じて、遺漏がないよう細やかな対応を図るとともに、その引継ぎ期間は、年間を通して移管先事業者が当該保育園の保育内容を確認できるよう、少なくとも1年度間を設け、円滑な民営移管が実施できるように努めます。

また、実際の民営化を通じて民営化後のフォローの必要性も課題として挙げられますので、ガイドラインの見直し時に合わせて検討していきます。

(2) 整備計画等の見直しや策定について

第2期未来プランに内包される「子ども・子育て支援事業計画」は、変わりゆく保育ニーズを捉えるため、量の見込み及び確保方策について中間年の見直しを令和4（2022）年度に行うことになっていますが、本計画もこの量の見込み及び確保方策を基礎として計画を策定している事から、量の見込みと確保方策が変更となった場合は第2期未来プランと併せて見直しを行い、必要であれば改訂を行うなど柔軟に対応いたします。

また、本計画で掲げられる諸課題への対応について方向性が変更になった場合は、この中間年の見直しに合わせて改訂を行うなど、柔軟に対応していきます。

(3) 公立保育園給食の業務委託の検討について

「行財政改革推進計画」では、改革の柱の一つとして、「民間活力の導入と活用」を掲げ、外部委託の推進を行財政改革における市の基本方針として定めています。

また、「第3次定員適正化計画」においても、調理員等の技能労務職に関しては退職者の補充はせず、再任用職員や臨時職員などを活用することとしており、全ての保育園に正職員が配置できていない現状にあることから、民間委託等を早急に検討する必要があります。

(4) 施策の実施に伴う財源について

「6. 整備等に向けた施策」で掲げた施策の実施に当たっては、公立保育園の民営化によって将来に渡り軽減される（※）市の自主財源や、私立園については国の補助金が活用できることから併せて活用し、限られた財源を効率的に運用していきます。

※那須塩原市の園児1人当たりの保育を実施するのに要する費用

公立保育園と私立保育園で園児1人当たりの保育を実施するのに必要な費用を比べてみると、私立保育園の園児1人当たりの運営経費には国や県からの補助金を充てられます。しかし、公立保育園は市で全て負担しなくてはならず、市の負担額を比較すると、

私立保育園は公立保育園に要する費用の約4分の1となっています。

平成30年度 (2018年度)	園児1人当たりの経費	内訳		
		保育料	国・県補助金	市負担
公立保育園	116,910	12,205	—	104,705
私立保育園	96,106	15,772	50,409	29,925

出典：保育課調べ

(5) 認可外保育施設について

家庭的保育事業等に移行しない認可外保育施設については、適正な保育、施設運営がされるよう市において指導監督を行います。

また、企業主導型保育事業所については、地域枠の設定など待機児童対策や両立支援の面でも有効であることから、企業への周知に努め、設置の相談等に応じるなど支援を行います。

8. 最後に

現在、教育・保育施設には、増え続ける多様な保育ニーズへの対応、要支援児や被虐待児へのケアなど様々な役割が求められています。

一方、少子化による年少人口の減少、待機児童、施設の老朽化、公立保育園の在り方など、今後の子育て支援施策へ影響を及ぼす問題は増加しており、本計画は、こうした子育て支援施策の諸課題を、主にハード面から解決することを目的として策定したのですが、保育士不足の解消や一時保育や病児・病後児保育などの多様な保育ニーズの実施等のソフト面の充実も同時並行で展開する必要性があり、「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」と合せて、市民の保育ニーズに応え、保護者が安心して子どもを預けられる環境を創り、子育てしやすいまちづくりを進めていくための施策を今後とも展開していきます。